

令和4年第2回定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決状況
第1号	<p>専決処分の承認を求めることについて                      (印旛郡市広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)</p> <p>(印旛郡市広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、専決処分としたので、議会の承認をいただくもの。)</p>	令和4年 10月25日	承認
第2号	<p>令和3年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>(令和3年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、議会の認定を求めるもの。                      歳入決算額、1億8,611万9,497円に対し、歳出決算額は、1億8,027万6,829円で、実質収支額は、584万2,668円となり、全額、令和4年度へ繰り越した。)</p>	令和4年 10月25日	認定
第3号	<p>令和3年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計剰余金の処分及び決算認定について</p> <p>(令和3年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書のとおり処分することの議決を求め、併せて令和3年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業決算について、議会の認定を求めるもの。                      令和3年度の収益的収入の決算額は、37億6,950万1,541円、対する収益的支出の決算額は、32億4,559万7,832円となり、差し引き、5億2,390万3,709円の純利益を生じた。資本的収入の決算額は7,299万6,000円となり、対する資本的支出の決算額は、10億2,505万890円となった。この資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9億5,205万4,890円は、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金等で補てんした。)</p>	令和4年 10月25日	可決及び認定
第4号	<p>千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について</p> <p>(千葉県市町村総合事務組合に対し、四市複合事務組合から「公平委員会に関する事務を共同処理したい旨」の依頼があったことに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を増加するとともに、同事務を共同処理する団体に、四市複合事務組合を追加する規約の改正を行うことについて、協議するもの。)</p>	令和4年 10月25日	可決